

# 福井県の養豚場で豚コレラが発生(国内34例目)!

7月29日、福井県越前市の養豚場において豚コレラの患畜が確認されました。福井県では初めての発生となります。

隣接県の養豚場では7月24日の三重県に続いての発生であり、今後、野生いのししや人・物の移動によって府内にウイルスが侵入する可能性が高まっています。

飼養場所への部外者の立入制限と車両・靴等の消毒、施設周辺の消毒やネズミ駆除などの衛生対策を確実に実施してください。



## 【34例目の概要】

- ◆発生農場  
福井県越前市 309頭 飼養
- ◆経過  
・7月28日に養豚場から飼養豚の死亡や呼吸器症状の通報があり、福井県の検査で豚コレラの疑い。  
・7月29日、国の検査で確定。
- ◆この養豚場の移動制限区域(半径3kmの区域)に養豚場1戸が所在。

※(ア)~(ス)は、発生農場の関連農場又はと畜場

## 豚、いのしし飼養者の皆様へ

- ▶ 毎日の健康観察と異常家畜（耳・下腹部・四肢の紫斑、結膜炎、複数頭の40℃以上の発熱、便秘又は下痢、食欲不振など）の早期発見・早期通報をお願いします。
- ▶ 豚コレラの発生を防止するためには、人や物を始め野生動物などによって飼育環境にウイルスが持ち込まれないことが重要です。
  - ☑ 出入りする車両や飼育施設周辺の消毒の徹底
  - ☑ 飼養衛生管理区域専用の衣服・長靴の着用
  - ☑ いのしし、ねずみなどの野生動物の侵入や接触の防止
  - ☑ 肉及び肉製品が含まれている可能性のある飼料の加熱給与（70℃以上30分以上または80℃以上3分以上）



京都府は、毎月10日を10（テン）検の日と定めて、家畜所有者の皆様は飼養衛生管理基準の自主点検をお願いします。

